

京都府議会 2020 年 9 月定例会

西山のぶひで議員の議案討論 1
終えて談話 5

議案討論

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区） **2020 年 11 月 2 日**

日本共産党の西山頌秀です。日本共産党府議会議員団を代表し、ただいま議題となっております議案9件のうち、第14号議案「令和元年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件について反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

令和元年度はこの間連続する自然災害の災害復旧が途上にある一方、さらなる防災・インフラ整備が急がれた年でした。また、10月には消費税率10%への引き上げによる消費不況に加え、年度末には新型コロナウイルス感染症が、新たな危機を広げました。新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せず、「年明けの営業も見通せない」など、経営も雇用も深刻な声が続いています。

一方、令和元年度は西脇知事の本格予算がスタートし、秋には「京都府総合計画」が策定されました。さらに「京都府観光総合戦略」、「京都府子育て環境日本一推進戦略」、「京都府農林水産ビジョン」が策定されましたが、コロナ禍でこれまでの府政の矛盾が一気に噴出しています。そして、「住民福祉の向上」を最大の責務としている地方自治体の役割が大きく問われることとなりました。

はじめに第14号議案「令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」について反対理由を述べます。

第一に、中小零細事業所や農林業従事者が地域で持続可能となるよう支援が求められているときに、京都経済の実態を直視せず、消費税増税を容認し、AIやIoTをはじめとした成長産業化やイノベーションを施策の中心とされ、さらに、インバウンド偏重の観光施策を推進した結果、格差がいつそう広がるなど、京都経済と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたためです。

内閣府は、「景気拡大局面」が18年10月で終了し、「後退」に転じたと認定しました。つまり、1年前から景気が下降していた中で、大増税が根本的に間違っていたことが明らかになりましたが、知事は、増税前の府内企業の経済状況について、「全体としては緩やかに拡大している」として増税を容認しました。総括質疑でも「国で議論されること」「判断は間違っていなかった」と答弁されました。コロナ禍で廃業など重大な危機にある中小業者の、緊急に消費税減税を求める悲痛な声を真摯に受け止めるべきです。

総務部書面審査で、プロポーザルによる随意契約について府内発注につとめる努力をしているというものの、令和元年度183件のうち、府外発注が67件・37パーセントに上ることが明らかになりました。小規模企業の欠損法人が増加する中、府内でできる事業まで府外の、しかも大手企業に発注していることは問題です。

「観光総合戦略」の矛盾も噴き出しました。京都府総合計画策定にあたり、わが党は、文化庁移転を契機とした文化を観光や地域振興に利活用する姿勢、海外資本・府外資本呼び込み型のホテル建設や地域の切り売り、地方創生交付金を活用したイベント中心の施策、観光DMOと儲かる観光のみへのシフトなど、これまでの地域づくりの努力を壊すことになりかねない事態を指摘してきましたが、書面審査では、自民党委員からもDMOについて「5年も経過しているが地域に成果が見えない」などの声も上がりました。

農林水産業では、国と同様に「競争力強化」を最優先としてきたことも問題です。政府は輸入自由化と農協や農地制度、種子法などの諸制度を壊し、さらに大規模化・競争力一辺倒の農政で中小農家の離農を加速させ、国土の荒廃を招いています。京都府では後継者がなく集落営農の維持もできなくなるなど深刻な事態にあるのに、ICTなどによる生産性の向上、経営の多角化、ブランド戦略が中心で、これでは小規模農家や厳しい状況にある集落営農組織は継続できず、気候変動による農作物被害や新型コロナの影響による減収も避けられません。戸別所得補償制度の実施など、下支えこそ重要です。

中小企業会館については、京都経済センターを建設する一方、高い利用料が払えないことから入居できなかった団体が生み出されました。中小企業会館は耐震性を向上させれば、十分に府民や中小零細事業者も活用ができる施設であるのに、早々に民間会社に売却したことも問題です。

第二に、官民連携と広域連携、アウトソーシングを本格的に推進し、自治体業務を民間企業のもうけの場に提供するとともに、北陸新幹線の延伸、リニア新幹線の誘致、新名神高速道路の全線開通の促進と一体となったアウトレットモールの誘致等東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における南田辺・狛田地区開発など新たな大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げていることです。

水道事業について、「京都水道グランドデザイン」では広域化と官民連携の推進が明記されており、広域化は民営化の一里塚であることを指摘してきました。

昨年12月に亀岡に完成した京都スタジアムでは、総額156億円の整備費に加え、周辺のにぎわいづくり整備をはじめ整備費等をふくらませてきました。そして、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理者指定をしました。コロナ禍で赤字の可能性が高くなる点について、追加負担の可能性も明らかになりました。府民スポーツの拠点という本来の目的より、財政を含めて見通しのないまま、民間の儲け第一の巨大な設備投資を行ってきたことは重大です。

さらに「北山エリア」整備計画では、府立大学の体育館の建て替えについて、東京のコンサルタント提案に155億円かけた収容人員1万人のアリーナ建設が示されており、加えて「シアターコンプレックス」にホテル・コンベンションなどの併設、100年の歴史を持つ府立植物園も管理運営に民間参入を目指す計画が進められようとしています。一方、府立大学の老朽化については、府立大学学長からも「ボロボロの施設があり、そのままでおおけ屋敷にもできるような老朽化施設について、現場を見に来てほしい」との声が出されました。さらに府立医科大学や北部医療センターの環境整備も要望が出されるなど、整備を急ぐべきです。

また、子どもたちのための文化・芸術活動がいつそう重要になっている中、「京都子ども文化会館」を廃止しようとしていることは断じて認められません。

府営住宅の管理運営について、乙訓・西京、南丹地域に続き、京都市内に指定管理者制度が導入され、東京資本の東急コミュニティーが受託していますが、住民とのトラブルや新たな負担を求められるケースが出ています。公営住宅の役割を弱め、民間会社にはもうけを優先し、住民負担を増やしかねない管理運営の民間委託は中止すべきです。

連続する災害で、緊急の河川整備や土砂災害危険個所の改修など他会派からも要望の声が出されました。防災・減災対策の強化が求められているにもかかわらず、そこでは財源が厳しいと言いながら、大型開発については財源の見通しも示さず推進しています。大型開発は立ち止まって考えるべきです。

第三に、公務への民間参入や大型開発は、府債発効の増額など後年度負担を拡大し、京都府財政にも大きな負担をもたらすとともに、そのツケとしてさらなる行財政改革の名で人件費の削減等の合理化を進めかねず、自治体本来の役割を發揮すべき京都府の組織体制や業務執行能力を低下させることになるためです。

土木事務所や保健所の統廃合や人員削減が行われた結果、繰り返される自然災害、コロナ禍における対応にも大きな障害がもたらされました。土木事務所の技術職員体制や保健所体制、児童相談所の体制の強化等他会派議員からも要望が出されましたが、計画的・抜本的な増員を求めます。

第四に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの貧困と格差が広がる中で、府民の暮らしの底上げ策がなく、経済的負担の解消や雇用の安定、長時間労働の解消などの少子化の根本的要因の解決に真正面に取り組むことになっていないことです。

京都府の合計特殊出生率が4年連続で低下しています。深刻な少子化の大きな原因の一つに、低賃金と不安定雇用の実態があります。ところが「子育て環境日本一推進戦略」でも、「京都府総合計画」の子育て分野にも、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はありません。新型コロナの影響で、親世代の収入の減少など生活の困難が広がる中、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充と、府内すべての自治体での中学校給食が実現できるよう市町村を支援し、給付型奨学金の創設など経済的負担の解消への本格的な取り組みを強く要望します。

第五に、「府立高校特色化」の名のもと、高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないことです。北部では地域や保護者・生徒の声を聞かずに再編統合を行い、特別支援教育では向日が丘支援学校の寄宿舎廃止が進められました。さらに、コロナ禍で三密を避け、きめ細やかな教育のため少人数学級を緊急に実現してほしいという府民の願いに、正面から応えていないためです。

いじめや不登校が増え続けています。これらの子どもたちの支援のために、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材の確保・増員や、過労死の危険がある長時間労働の是正などのためにも、教職員の正規雇用化を計画的に進めることを求めます。

第六に、関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における米軍の約束違反等に対し、国言いなりで住民の安全・安心を脅かし続けていることです。

関西電力が運転40年を超える高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働を進めようとしていることは重大です。さらに、40年未満の原発でもトラブルが相次いでいます。避難道路の整備も道半ばです。高浜町元助役による「原発マネー」の関西電力還流問題は、再稼働の前提とした「原発の安全性」への根拠も損なわれる事態です。原発立地県並みの被害が予測される京都府として、しっかりと危険な原発の稼働は中止せよと求めるべきです。

また、米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者が酒気帯び運転で物損事故を起こした問題では、交通事故の報告ルールを勝手に変更し、飲酒事故という重大事故であったにもかかわらず、書類送検で明るみに出るまで報告しませんでした。住民の安全・安心を確保するためにも、どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきです。加えて米軍レーダー基地においてクラスターが発生したこと、基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限の徹底や、情報開示を地元自治体に行う仕組みづくりについて、引き続き強く求めます。

次に第16号議案「令和元年度度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を押しつけています。安全・安心が求められる水道事業において、市町村水道を含めた広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けており反対です。

なお第19号議案「京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件」について、賛成するものですが一言申し上げます。先般の経営審議会で、今後10年間、毎年82億円の投資が見込まれていますが、その中身は学研都市開発や新名神建設に伴う周辺開発に伴う流量の増加と、老朽化した設備の更新です。大型開発が大きな要因となって、今後のランニングコストや償還等、府や関係市町村の負担が増え、結局は住民負担に跳ね返るため、今後のあり方について府民に明らかにし、徹底した府民的論議をすべきです。

最後に、新型コロナ禍の感染防止対策をさらにすすめ、また中小企業や失業者、学生など直接支援の継続・強化が求められているときに、国においては菅政権が発足し、26日から臨時国会が開かれていますが、菅首相の所信表明演説では、新型コロナの感染防止では「検査能力の確保」を掲げたもののPCR検査等には触れず、医療機関の減収補填にも言及しませんでした。また政府の経済支援制度の多くが12月までに切れる見込みですが、直接支援の継続・強化など、さらに越年できる支援が緊急に必要です。本府として、持続化給付金の基準緩和や雇用調整助成金の延長、学生への支援金の拡充、消費税減税など国へ要望されることを求めるとともに、府としても11月議会で補正予算編成など特別対策を求めるものです。

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第 14 号	令和元年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第 15 号	令和元年度京都府電気事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 16 号	令和元年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第 17 号	令和元年度京都府病院事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 18 号	令和元年度京都府工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 19 号	令和元年度京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 21 号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(主体工事)	11月2日	原案 可決	○	○	○	○	○
第 22 号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(電気設備工事)	11月2日	原案 可決	○	○	○	○	○
第 23 号	新設特別支援学校(井手地区)校舎新築工事請負契約変更の件(機械設備工事)	11月2日	原案 可決	○	○	○	○	○

2020年9月定例議会を終えて

2020年11月6日
日本共産党京都府議員団
団長 原田 完

9月14日に開会した9月定例議会が、決算特別委員会を含め11月2日に閉会した。

今府議会は、コロナ禍で深刻となる府民の暮らしや営業など、これまでの貧困と格差を広げてきた新自由主義的な政治の矛盾の広がりが見え明らかとなる中、いっそう自立自助を迫るのか、それとも地域と暮らし、いのちを守る本来の役割を取り戻すのか、まさに自治体の在り方が問われる中で開かれた。

また、安倍政権を継承する、として新しく発足した菅政権により、学問の自由と日本の民主主義にかかわる日本学術会議の人事への首相の介入問題が見え明らかとなり、国民的批判が広がる中で開かれた。

わが党議員団は、府民の暮らしや営業、雇用の実態を調査、可視化し、運動を広げ連携し、その力を背景に苦難解決のため積極的に論戦するとともに、国の出先機関化した西協府政を告発するとともに、自治体本来の役割を取り戻す立場から攻勢的に論戦した。

- 1、本議会に提案された23件のうち、決算特別委員会に付託された第14号議案「令和元年度度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「令和元年度度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案には人事案件を含め賛成した。

令和元年度は、連続する自然災害の災害復旧途上であり、また、10月には消費税率10%への引き上げ、年度末から新型コロナウイルス感染症が新たな危機を広げた。また、西協府政初めての本格予算であり、「京都府総合計画」「京都府観光総合戦略」「京都府子育て環境日本一推進戦略」「京都府農林水産ビジョン」等、重要な計画が相次いで策定された年であった。

このため第14号議案「令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」は、西協府政の基本的な性格が示されたものであり反対した。

反対の理由は第一に、中小零細事業所や農林業従事者が地域で持続可能となるよう支援が求められているときに、京都経済の実態を直視せず、消費税増税を容認し、AIやIoTをはじめとした成長産業化やイノベーションを施策の中心とされ、さらに、インバウンド偏重の観光施策を推進した結果、格差がいっそう広がるなど、京都経済と府民の暮らしに深刻な矛盾を広げてきたためである。

代表質問で知事は、増税前の府内企業の経済状況について、「全体としては緩やかに拡大している」として増税を容認し、総括質疑でも「国で議論されること」「判断は間違っていない」と答弁した。

総務部書面審査や総括質疑で、入札では府内企業が90%受注している一方、プロポーザルによる随意契約について、令和元年度183件のうち府外発注が67件・37%に上り、中でも博報堂やパソナなど、府外業界最大手企業が受注していることも明らかにし追及した。

決算書面審査では、自民党委員から観光DMOについて「5年も経過しているが、地域に成果が見えない」と声が上がるなど、文化を観光や地域振興に利活用し呼び込み型ホテル建設や地方創生交付金活用によるイベント中心施策、観光DMOと儲かる観光へのシフトなど、これまでの地域づくりの努力を壊すことになりかねない事態を指摘してきたが、その矛盾が噴き出した。

深刻な農林水産業に対し、京都府はICTなど生産性向上、経営の多角化、ブランド戦略が中心となっており、結果として小規模農家や集落営農組織が継続できず、地域そのものが維持できなくなる可能性がある。

中小企業支援の拠点である中小企業会館は、耐震性工事等により府民や中小零細事業者も活用ができる施設であるが、早々に民間会社に売却したことは重大である。

第二に、官民連携と広域連携、アウトソーシングを本格的に推進し、自治体業務を民間企業のもうけの場に提供するとともに、普通建設事業費が決算で130%も伸びていることに加え、北陸新幹線の延伸、リニア新幹線の誘致、新名神高速道路の全線開通の促進と一体となったアウトレットモールの誘致等東部丘陵地開発、けいはんな学研都市における南田辺・狛田地区開発など新たな大型開発の本格的推進にかじを切り、府民の負担を広げているためである。

書面審査で、水道事業について、「京都水道グランドデザイン」で広域化と官民連携の推進が示されており広域化は民営化の一里塚であることを指摘した。

昨年12月に亀岡に完成した京都スタジアムは、総額156億円の整備費に加え、周辺のにぎわいづくり整備をはじめ整備費等をふくらませ、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理者指定をした。書面審査で、赤字の場合に京都府による追加負担の可能性も明らかになった。財政負担を含め見通しのないまま、民間の儲け第一の巨大な設備投資を行ってきたことは重大である。

耐震上、建て替えが必要な府立大学の体育館について、教職員や学生、地域にまともな説明ないまま、東京の大手コンサル株式会社KPMGが、155億円かかる1万人規模の収容ができるアリーナの体育館を提案した。一方、府立大学の施設の老朽化について、書面審査で府立大学学長が「ボロボロの施設があり、そのままでおけ屋敷にもできるような老朽化施設について、現場を見に来てほしい」と訴え、他会派からも、老朽施設整備について要望がだされるなど、これら改修等こそ急ぐべきである。

府営住宅の管理運営について、乙訓・西京、南丹地域に続き、京都市内に指定管理者制度が導入され、東京資本の東急コミュニティーが受託し、住民とのトラブルや新たな負担を求められるケースが出ていることも告発した。

書面審査で、他会派からも緊急の河川整備や土砂災害危険個所の改修など要望が出されながら、理事者は「財源が厳しい」と答える一方、総括質疑で知事は「財源やコロナの状況をみながら適切に推進していきたい」と大型開発については財源の見通しも示さず推進する姿勢が浮き彫りとなった。

第三に、公務への民間参入や大型開発は、府債発行の増額など後年度負担を拡大し、京都府財政にも大きな負担をもたらすとともに、そのツケとしてさらなる行財政改革の名で人件費の削減等の合理化を進めかねず、自治体本来の役割を発揮すべき京都府の組織体制や業務執行能力を低下させるためである。

今年度から始まった会計年度任用職員制度では、府職員の25%も占めることとなり、これまで土木事務所や保健所の統廃合や人員削減が行われた結果、連続する自然災害、コロナ禍における対応にも大きな障害をもたらされ、土木事務所の技術職員体制や保健所体制、児童相談所の体制の強化等他会派議員からも要望が出されるなど、問題が浮き彫りとなった。

第四に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、子どもの貧困と格差が広がる中で、府民の暮らしの底上げ策がなく、経済的負担の解消や雇用の安定、長時間労働の解消などの少子化の根本的要因の解決に真面目に取り組むことになっていないためである。

書面審査で他会派から、京都府の合計特殊出生率が4年連続で低下しているとの指摘が相次いだ。問題は、深刻な少子化の大きな原因の一つに、低賃金と不安定雇用の構造的な問題について、「子育て環境日本一推進戦略」や「京都府総合計画」の子育て分野でも、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はないことは重大である。

第五に、「府立高校特色化」の名のもと、高校再編を進める一方、少人数学級の実現の願いに正面から応えていないためである。

書面審査で、北部出身の議員からも、高等学校の再編統合についての保護者からの厳しい指摘を紹介する質疑が行われるなど、再編後の課題が浮き彫りとなった。また、コロナ禍で三密を避け、きめ細やかな教育のため少人数学級の実現を緊急に求めたが、スクールソーシャルワーカーなど専門的人材の配置が極

めて不十分で、さらに教育長は「少人数学級」の必要性を認めながら、「京都式少人数教育」に固執する姿勢を示した。

第六に、関西電力による老朽原発再稼働や米軍レーダー基地における米軍の約束違反等に対し、国言いなりで住民の安全・安心を脅かし続けているためである。

関西電力が運転 40 年を超える高浜原発 1・2号機、美浜原発 3号機の再稼働を進めようとしている中、原発立地県並みの被害が予測される京都府として、危険な原発の稼働は中止せよと求めるべきである。

米軍レーダー基地に勤務する米軍関係者による交通事故の報告ルールを勝手に変更した。どんな軽微な事故でもすべて報告するという元のルールに戻すように、米軍側に強く求めるべきである。さらに米軍レーダー基地において新型コロナウイルスのクラスターが発生した際、府議団は近畿中部防衛局や振興局申し入れ、緊急ビラの発行をはじめ、基地の閉鎖も含め、関係者の行動制限の徹底や、情報開示を地元自治体に行うよう強く求めてきたが、今後、その仕組みづくりが必要である。

第 16 号議案「令和元年度度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」について、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量を押しつけており、さらに市町村水道を含め広域化・民営化へ誘導し、広域化・統合を押し付けているため反対である。

なお第 19 号議案「京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件」は、経営審議会で、今後 10 年間、学研都市開発や新名神建設に伴う周辺開発に伴う流量の増加と、老朽化した設備の更新として、毎年 82 億円の投資が見込まれており、大型開発が大きな要因となって、今後のランニングコストや償還等、府や関係市町村の負担が増え、結局は住民負担に跳ね返るため、今後のあり方について府民に明らかにし、徹底した府民的論議をすべきである。

2、わが党議員団は議会中も、調査や申し入れ、議会報告会、シンポジウムなど、実態を可視化し運動化することと一体に論戦し、コロナ対策でも一定の要求を実現した。

新型コロナ感染が始まって以降、コロナ対策に関する議員団申し入れは 17 回に及んだ。

こうした中、商店街設備投資支援は、商店リフォーム助成制度のコロナ版として実施させたが、当初 3 億円に加え 6 億円追加させた。また、当初 8 月末までとされていた緊急応援補助金と再出発補助金も延長の申し入れを行い、9 月末まで延長させた。さらに文化活動継続支援補助金も、議員団として継続を申し入れ第 3 期の補正予算が成立した。

深刻となる雇用問題では、コロナ離職者採用支援として 12 月 15 日までに正規職員を新たに雇用した場合 30 万円、非常勤・非正規の採用は 10 万円を 1 人につき支給することとなった。

国の「高収益作物次期策支援交付金」が突然要件変更された問題について、国が当初の要件で運用し、不足財源については追加予算を編成するよう緊急に申し入れたが、不十分ながら、変更前よりも交付予定額が減る農家への支援策が追加されることとなった。

9 月 25 日には宮津市内で、深刻となる府北部地域の経済を考えるため、海の京都 DMO 社長、宮津商工会議所会頭、伊根町商工会会長をパネリストに、「京都北部 地域経済再生を語り合う集い」を実行委員会形式で行い、10 月 17 日には同様の経済懇談会を京都市内で開催し、府議団からもこの間の調査や前進した制度、課題等について報告した。これらは立場を超えて交流し共同の輪を広げる節目の取り組みとなった。また 10 月 13 日、15 日と連続して京都市内と福知山市で議会報告・予算要求懇談会を開催するとともに、コロナの市町村議員団の取り組みの交流を行うためのリモート交流会を府議団主催で呼びかけた。さらに 11 月 1 日から、インフルエンザ流行期を前に新型コロナの検査体制が変わるため、公共政策講座を開き、学習とともに市町村での議会論戦にも役立つよう取り組んだ。

さらに、ハローワーク前アンケート調査を繰り返し実施し、またハローワーク所長や保健所長、工業会との懇談、中小零細企業や医療・介護施設の実態の聞き取り調査等、コロナ禍における府民の切実な声と実態をつかみ、論戦した。さらに、大学生協連や学生団体をはじめとした大学関係者とのリモート懇談会、また「食材提供プロジェクト」が各地で実施され、その場で厳しい学生の実態をアンケートで集め、学生の相談にもものる等、苦難解決に取り組んできた。

3、本議会に「北山エリア整備基本計画」骨子案が報告され12月議会に最終案として提案される。

もともと北山の地域は、府立植物園や府立大学、京都学歴彩館、コンサートホール等が集積する「北山文化環境ゾーン」として、府民が憩い、やすらぐ場として、また文化・環境・学術の交流・発信拠点とするため、2009年から整備計画が検討されてきた地域である。

審議を通じ、「北山エリア」と名称まで変更し、推進しようとしている計画の問題が浮き彫りとなった。

その第一は、「北山エリア」が「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」だとして、民間事業者の営利活動に税金を投入して推進しようとしていることである。

第二は、新たな開発のために、都市計画等の用途変更について今後、京都市と協議を行うとしていることである。

第三は、博物館法に位置づけられる植物園を、これまで直営で技術と専門性をつちかい継承してきたにもかかわらず、今後、植物園への指定管理者の導入、正門の整備に合わせたカフェの導入など民間委託の検討と賑わい施設として改修が示されていることである。

第4に、国際交流や観光行政も見直しが求められている中、旧府立資料館の跡地周辺に「コンベンション、宿泊、飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることである。

第5に、こうした構想を府民の声を聴くのではなく、民間の大手コンサルティング会社主導で進められていることも問題である。

その上、北山エリア基本計画策定業務を請け負う、あずさ監査法人（KPMGの子会社）に所属する会計士45人が、法律で義務づけられた研修を、過去数年にわたり、二つのオンライン講義を同時に受講するなど不正受講していた疑いがあると発表したため、知事も「委託契約先としてふさわしいかどうかという観点での検討がもし必要であれば、その検討を踏まえたうえで対処」と言わざるを得なくなるなど、重大な問題が浮上している。

今後、職員や学生、地域住民とともに、北山の地域にふさわしい街づくりを進めるとともに、府立大学の老朽校舎の建て替え等に全力をあげるものである。

4、本年5月、京都府と京都市が共同で長年運営してきた「京都子ども文化会館」（エンゼルハウス）の11月廃止が「老朽化」を理由に突然発表された。京都子ども文化会館は、全国的に見ても子どもの文化活動の拠点として貴重であり、大規模修繕をすれば十分利活用できるものである。

これに対し、短期間のうちに存続を求める団体署名70筆、個人署名3000筆以上集まり、また多くの府民や文化関係者から存続を求める声が寄せられた。

コロナ禍の下、子どもたちが生の文化に触れる機会がこれまでになく重要になっており、公立の文化施設を閉館することは、その願いに逆行するものである。京都市が土地を提供し京都府が建設した公共の施設であるにもかかわらず、閉館の意思決定の論議の過程も廃止を決定した日も、議会にも府民にも全く明らかにならず、最終的にすべて指定管理者の一般財団法人京都子ども文化会館に責任を押し付けていることは大問題である。

ただちに閉館の手続きを中止し、存続に向けた検討を行うよう求めるものである。

5、コロナ禍により、これまでの新自由主義の政治による矛盾が噴出したもとの、我が党以外の会派は、それを逆手に国が狙うデジタル化や公務の民営化等に向かう方向を強く求めた。

本会議質問で自民党議員は、コロナ禍による保健所や医療体制の不十分さに加え、防災予算が半減していることなどを取り上げ、「これらは、コロナ以前から問題になっていた。行き過ぎた新自由主義を転換する必要がある」と指摘しながら、「積極的な投資、新名神6車線化をはじめとした道路整備」などを強く求めた。また同様に別の自民党議員から「京都縦貫道の4車線化をはじめとした道路整備」を強く求める質問が相次いだ。

また、自民党議員が本会議質問で「コロナ感染以前から、保健所の数が減り、職員体制も減っていたもとので、コロナ感染によって、現場はたいへんな状態になっている」と指摘しながら、その解決のため「保健所業務の外部委託」を要求した。

さらに、他会派からいっせいに各部局の書面審査でデジタル化を求める質問が相次ぐなど、第32次地方制度調査会やいわゆる骨太の方針2020で示された方向が色濃く論戦に反映しており、今後、来年度の予算編成も含め、いかに対応していくのかが問われている。

6、今議会には、コロナ禍の影響のもと、切実な請願や陳情が多数寄せられた。わが党議員団は、その採択、可決にむけ全力をあげた。

202件もの「消費税5%への引き下げを求める請願」202件に加え、京都府商工会連合会による小規模事業者への対策に関する陳情が出された。商工会連合会会長は「今は非常時だ。消費税減税などの政策を思い切って打ち出して」とも発言されるなど、消費税減税をはじめ抜本的な対策は急務である。また、京都民医連から「医療機関への新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願」、新日本婦人の会より「国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求めることに関する請願」が提出された。

医療機関への支援は、医療崩壊を食い止めるため日夜奮闘されている関係者からの切実な声であり、また教育研究者らが呼びかけた「少人数学級を求める署名」は、京都府内2万7千筆を含め、全国15万筆が国会に提出されるなど、全国的な広がりを見せている。また、請願や運動を踏まえ、わが党議員団は、意見書を提案したが、いずれも他会派は反対した。一方、3党派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」について賛成したが、その内容で強調されているデジタル環境の整備のみならず、教員の処遇改善、長時間労働解消のための施策など全力挙げることを求めた。

2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が、日本政府が唯一戦争被爆国でありながら批准に背を向けたまま、10月25日に批准国が50カ国に達し、来年1月に発効することが確定した。これは、長年にわたる広島・長崎の被爆者をはじめとした「核なき世界」を求める政府と市民社会の取り組みによるものである。また、大阪市廃止の是非を問う住民投票で、再び市民がノーの意思をしめしたことは市民の良識を示すとともに、市民の分断を煽ってきた維新政治の行き詰まりを示したものである。

わが党議員団は、年末年始に向け、コロナ禍から府民のいのちと暮らしを守る自治体の役割発揮をさせるとともに、解散総選挙がいつ行われてもおかしくない激動と緊迫した局面のもと、次の総選挙で野党連合政権を本気で勝ち取るため、全力を挙げるものである。